

中国知財セミナー【商標編】

～日本発のブランド力は、正しく認識・保護されていますか？～

13億人もいる中国人消費者から見た日本発の商品・サービスは、実は皆さまの想像された以上に評価が高いことは、ご存知でしょうか。

しかし、この高い評価があったからと言って、中国での商売や事業が成功するとは限りません。きちんと実るものまで導くためには、いくつかものハードルもあります、知財とりわけ商標はそのうち最も重要な一つと言えます。

現在は登録商標が1800万件以上存在し、1年間だけで500万件以上の新規商標出願がなされる中国では、自社商標の権利を確保することすらも容易なものではありません。加えて、悪意である冒認出願、悪意でない先願形成、模倣品、警告、被警告への対応等々強いられている中、商標対応のハードルは決して低いものではないものの、ためらう必要もありません。一番肝心なのは、中国商標プラクティスの実情と、企業がビジネスを展開する上での商標における留意点をしっかり把握しておくことであります。

そこで、本セミナーは、中国で失敗しないための商標対応や模倣品対策を理解して頂くために、事例を交えながら、日中間の相違するところを中心に、講師から分かりやすく解説いたします。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 令和元年 7月11日（木）14:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702

大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 毛立群氏（上海立群専利代理事務所 中国弁理士・弁護士）

【定員】 40名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員8,500円（一般12,000円）（送料代、消費税8%込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

⑨(1)開催日3日前以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。

※ 受講料のお振込は講義終了後になりましても問題ございません。

(2)聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3)他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム】

I. 中国商標にまつわる現状及び課題について

(1) 日本商品のブランド力は中国において一体どのようなもの？

商機あり？なし？

(2) 商標制度の概要、中国における熾烈な商標バトルの現状

会員・非会員の区別（法人会員・個人会員 発明協会・一般）